

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日  
(第7期) 至 平成18年3月31日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第7期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

イー・アクセス株式会社

# 目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	5
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【事業等のリスク】 .....	13
5 【経営上の重要な契約等】 .....	16
6 【研究開発活動】 .....	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	17
第3 【設備の状況】 .....	22
1 【設備投資等の概要】 .....	22
2 【主要な設備の状況】 .....	22
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	46
3 【配当政策】 .....	46
4 【株価の推移】 .....	46
5 【役員の状況】 .....	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	50
第5 【経理の状況】 .....	53
1 【連結財務諸表等】 .....	54
(1) 【連結財務諸表】 .....	54
(2) 【その他】 .....	77
2 【財務諸表等】 .....	78
(1) 【財務諸表】 .....	78
(2) 【主な資産及び負債の内容】 .....	101
(3) 【その他】 .....	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	103
第7 【提出会社の参考情報】 .....	104
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	104
2 【その他の参考情報】 .....	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	105
監査報告書 .....	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年6月26日

**【事業年度】** 第7期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

**【会社名】** イー・アクセス株式会社

**【英訳名】** eAccess Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 千本 倅 生

**【本店の所在の場所】** 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

**【電話番号】** 03 3588 7200

**【事務連絡者氏名】** 執行役員兼経理本部長 園 田 信

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル

**【電話番号】** 03 3588 7200

**【事務連絡者氏名】** 執行役員兼経理本部長 園 田 信

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)					60,353
経常利益 (百万円)					7,531
当期純利益 (百万円)					5,020
純資産額 (百万円)					34,543
総資産額 (百万円)					194,174
1株当たり純資産額 (円)					24,281.66
1株当たり当期純利益 (円)					3,661.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					3,093.51
自己資本比率 (%)					17.8
自己資本利益率 (%)					15.9
株価収益率 (倍)					24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					17,186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					9,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					45,401
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					158,654
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)					492 (458)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	5,193	20,276	38,143	57,907	60,353
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	5,912	5,295	2,724	8,068	9,388
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	5,861	5,579	2,356	9,352	6,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,528	10,528	13,670	15,244	16,403
発行済株式総数 (株)	160,393	160,393	257,464	1,364,940	1,422,605
純資産額 (百万円)	11,066	5,487	15,963	28,476	35,517
総資産額 (百万円)	28,042	42,583	49,202	134,990	142,505
1株当たり純資産額 (円)	68,990.81	312,662.17 (注)1	62,000.51	20,862.78	24,966.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	1,200 ( )	1,300 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	49,013.41	123,974.69 (注)1	17,509.57	7,084.09	4,619.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			9,820.60	5,844.59	3,903.17
自己資本比率 (%)	39.5	12.9	32.4	21.1	24.9
自己資本利益率 (%)			22.0	42.1	19.8
株価収益率 (倍)			26.4	12.8	19.7
配当性向 (%)				16.9	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,464	1,613	12,732	23,902	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,373	9,953	4,053	8,514	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,512	8,112	1,693	70,987	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,638	11,411	18,396	104,770	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	205 (225)	236 (276)	265 (257)	395 (316)	332 (416)

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第4期から同会計基準及び適用指針によっております。第3期において採用していた方法により算定した場合の第4期の1株当たり純資産額は34,208円37銭、1株当

- り当期純損失は34,782円45銭となります。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第6期以前は関連会社がないため、また、第7期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
  - 4 第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
  - 5 平成16年9月21日付をもって、額面株式1株を額面株式5株に分割しております。
  - 6 平成17年3月期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。
  - 7 第4期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 8 第4期以前の「株価収益率」については、当社株式は非上場、非登録であり、市場性がなかったため記載しておりません。
  - 9 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
  - 10 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、( )外数で記載しております。第7期は、子会社イー・モバイルに対し151名を専任出向させております。

## 2 【沿革】

平成11年11月	イー・アクセス株式会社(本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目8番21号虎ノ門33森ビル)設立 (資本金3,000万円)
平成11年12月	一般第二種電気通信事業の届出番号(A 113514)を取得
平成12年4月	NTT電話交換局2局にてADSL試験サービスを開始(青山局・三田局)
平成12年5月	大阪市北区に関西支社設置。関西地区でADSLサービスを開始。
平成12年8月	新事業創出促進法の認定を取得(注)1
平成12年9月	第一種電気通信事業の許可番号(第264号)を取得
平成12年10月	無料試験サービスを終了し、有料サービスを開始
平成13年6月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。愛知県内でADSLサービスを開始。
平成13年7月	電気通信基盤充実臨時措置法の認定を取得(注)2
平成13年8月	光ファイバー・バックボーン・ネットワークの運用を開始
平成13年11月	8Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成14年2月	マイクロソフト株式会社との提携によるインターネット電話サービスを開始
平成14年6月	日本テレコム株式会社より個人向けADSL回線事業譲受を実施
平成14年10月	「ADSLプラス」12Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年3月	IP電話事業者との提携によるIP電話の商用サービスを開始
平成15年7月	1Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex C規格)を開始
平成15年7月	「ADSLプラスII」24Mbps ADSLサービス(G.dmt、Annex I規格)を開始
平成15年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成15年11月	「ADSLプラスQ」40Mbps ADSLサービス(Quadspectrum採用)を開始
平成15年11月	法人向けIP-VPNサービスへADSL回線の提供を開始
平成16年7月	AOLジャパン株式会社よりISP事業の営業譲受を実施
平成16年8月	最大通信速度47MbpsのADSLサービスを開始
平成16年11月	最大通信速度50MbpsのADSLサービスを開始
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成17年1月	子会社イー・モバイル株式会社を設立
平成17年5月	1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験を東京都内で開始
平成17年11月	子会社イー・モバイル株式会社が総務省より1.7GHz帯におけるW-CDMAでの本免許を取得

(注) 1 新たな事業分野の開拓を図る事業者を支援するために設けられた促進法で、認定事業者はストックオプション制度の特例、債務保証、低利融資制度等の支援を受けることができます。

2 電気通信分野における技術革新を促すために設けられた措置法で、認定事業者は低利融資制度、優遇税制、債務保証等を受けることができます。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社、非連結子会社1社により構成されており、国内においてADSLを中心としたインターネット接続サービス等を提供している「ADSL・ISP事業」、及びモバイル・ブロードバンド通信サービスを提供する「モバイル事業」(現在はサービス開始に向けた準備段階)を主な事業内容としております。当社グループは「すべての人に新たなブロードバンドを。」を企業理念に、固定通信とモバイルのシームレスなブロードバンドサービスの実現に向け、積極的な取り組みを続けてまいります。なお、当連結会計年度から連結子会社のイー・モバイル株式会社(以下、「イー・モバイル」という。)の重要性が増したことから連結財務諸表を作成しております。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### ADSL・ISP事業

当社は主に提携ISPに対してADSL回線を卸売り(ホールセール)する事業構造をとっており、ADSL事業者としてISPを通じてお客様にADSL回線を提供する形態をとっています。また、米 America Online, Inc.と提携し、AOLブランドのISPサービスを日本で展開しております。

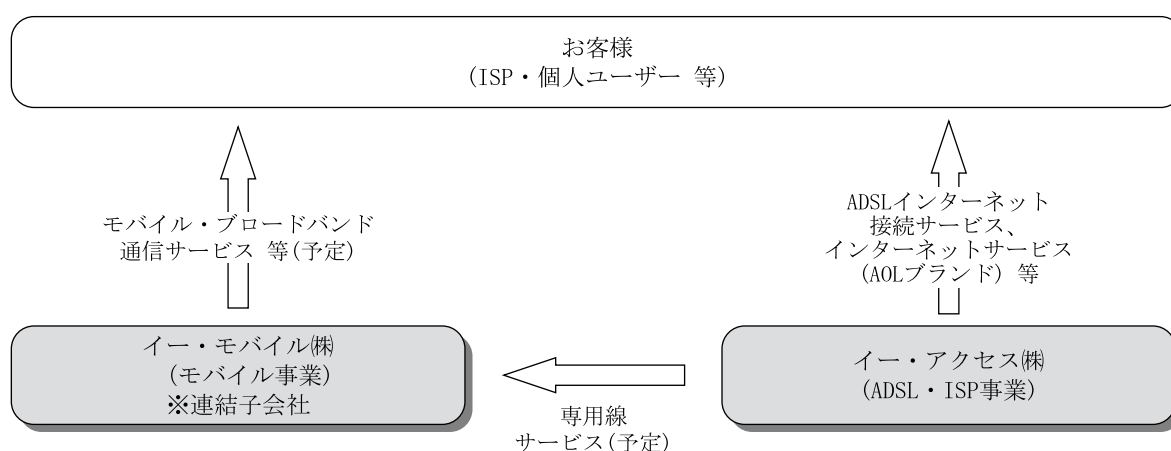
また、当社はイー・モバイルに対し、既存の通信ネットワークを活用した専用線サービスを提供する予定です。サービスの開始時期については、平成19年3月期を予定しております。

#### モバイル事業

イー・モバイルは、モバイル事業への参入のために平成17年1月に設立され、同年11月に1.7GHz周波数帯域の携帯電話事業免許の認可を受けました。現在は、ネットワーク及び業務系システムの構築等の商用サービス開始に向けた準備を進めております。

サービスの開始時期については、データサービスを平成19年3月期、音声サービスを平成20年3月期に予定しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イー・モバイル株式会社	東京都港区	49,150	モバイル事業	52.3	モバイル・ブロードバンドサービス提供における事業連携及び取締役3名及び監査役1名の兼任

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 イー・モバイル株式会社は特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ADSL・ISP事業	248(374)
モバイル事業	160( 70)
全社(共通)	84( 14)
合計	492(458)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、年間平均人員数を( )外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
332(416)	33.3	2.9	5,875,793

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社への出向者4名を含み、当社から子会社イー・モバイルへの専任出向者151名を除いております。前事業年度末と比較して、従業員数は63名減少しておりますが、これは、新卒及び中途採用が増加した一方で、子会社イー・モバイルの事業活動の本格化に伴い、同社への専任出向を実施したことによります。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、年間平均人員数を( )外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資や輸出の増加による企業部門の好調さが家計部門に波及し、雇用情勢や個人消費にも緩やかながら着実な増加がみられ、景気は堅調に推移しました。

わが国におけるブロードバンドサービス市場は引き続き順調に成長を続けており、通信事業者の営業努力により光(FTTH)サービスの普及が進みつつあるものの、既存の電話線を用いるDSLサービスは、導入が容易であること、基本的な接続の速さ、低価格等が好評を博し、依然としてブロードバンド市場の牽引役を担っております。また、総務省による周波数再編政策に基づき12年ぶりにイー・モバイルを含む3社に携帯電話事業への新規参入の道が開かれる一方で、その後、新たに免許を取得したソフトバンクグループが既存事業者のボーダフォン株式会社を買収する等、通信業界は大きな変化の局面を迎えております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、ADSL回線のホールセール及びAOLブランドによるISPサービスを中心としたADSL・ISP事業において順調に利益が増加しました。また、モバイル事業の運営母体となるイー・モバイルは、新規参入に向け、FDD方式による1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実証実験の実施、事業資金確保のための資本増強を進め、平成17年11月には携帯電話事業免許の認可を受け、現在はサービス開始に向けた本格的な準備を行っております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は60,353百万円、営業利益は9,375百万円、経常利益は7,531百万円、当期純利益は5,020百万円となりました。

(注) 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ADSL・ISP事業

当連結会計年度におきましては、基盤となるADSLサービスにおいて、高速の50Mbpsサービスやブロードバンドの初心者が使いやすい割安料金の1Mbpsサービスを中心に販売を行うとともに、解約抑止施策を強化することで契約者維持に努めました。また、KDDI株式会社が提供するメタルプラス電話などの直収電話ユーザー向けADSLサービスの提供による固定電話ユーザーの取り込み、サービスエリアの拡大や重要な販売チャネルである量販店の新規オープンなどによる契約者の獲得が進みました。更に、AOLブランドのISPサービスにつきましても、契約者のブロードバンド化推進によるADSLサービスとの相乗効果、ネットワーク構造や販売チャネルの見直しの他、徹底的なコストコントロールにより利益の向上に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60,353百万円、営業利益は11,670百万円となりました。これは、前期におけるイー・アクセス単独の実績(売上高：57,907百万円、営業利益：9,309百万

円)と比較した場合、実質的に増収増益であります。

また、平成18年3月末現在のADSL契約者数は191.8万(AOLのISPサービス契約者数を加えた総契約者数は218.7万)となっております。

#### モバイル事業

当連結会計年度におきましては、携帯電話の事業免許取得に向けた実証実験や研究開発を実施し、昨年11月の免許取得後は、商用サービス開始に向けた本格的な準備を開始しております。また、サービス開始に必要なネットワーク構築のための基地局設置や業務系システムの開発資金等の事業資金の確保についても、旺盛な投資需要に支えられ順調に進んでおり、平成18年5月末までに総額143,209百万円の第三者割当増資を完了しております。更に、株式会社みずほ銀行ほか10行の金融機関との間で総額220,000百万円の借入枠(コミットメントライン)契約を平成18年3月31日に締結し、資本の増強と合わせて、モバイル事業で必要と見込んでいる約360,000百万円の事業資金を確保しております。

以上の結果、モバイル事業において当連結会計年度に発生した営業費用は、2,295百万円となりました。当期は売上がないため、同額がモバイル事業の営業損失となっております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、158,654百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(注) 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は17,186百万円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益7,491百万円及び減価償却費10,762百万円の計上であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9,003百万円となりました。主な支出要因は、ADSL・ISP事業のサービスエリア拡大に伴う通信設備の購入等、有形固定資産の取得による支出5,952百万円、投資有価証券の取得による支出2,107百万円、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得による支出919百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は45,401百万円となりました。主な収入要因は、長期借入による収入6,000百万円、イー・モバイルの少数株主への株式の発行による収入52,515百万円であります。一方、主な支出要因は、イー・モバイルのコミットメントライン設定に伴う手数料の支出6,000百万円、リース債務の返済による支出5,196百万円、長期借入金の返済による支出2,260百万円、配当金の支払による支出1,638百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

### (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	
ADSL・ISP事業	60,353	
モバイル事業	-	
合計	60,353	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 当連結会計年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成する初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。  
 3 モバイル事業は、当連結会計年度においては、携帯電話事業の事業免許取得や商用サービス開始に向けた実証実験や研究開発が主な活動であり、売上高はありません。  
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	26,678	44.2
日本テレコム株式会社	8,053	13.3
ニフティ株式会社	6,451	10.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、現在の中核事業であるADSL・ISP事業において引き続き個人消費者を中心としたホールセール型インターネット接続サービスの提供を行うにあたって、提携ISPや販売代理店との協力関係の維持・強化、顧客情報管理の徹底、顧客満足度の向上に向けたサービス品質の向上等を図りつつコスト削減に努めるなど、収益性重視の経営に基づき事業拡大を図ってまいります。また、企業としての持続的成長を図るべく、新たな成長分野であるモバイル・ブロードバンドへの取り組みを積極的に行い、事業領域の更なる拡大、企業価値の最大化を図ってまいります。

具体的には、以下の項目に対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### 提携ISP及び販売代理店との連携強化

当社グループはAOLブランドのISP事業者として独自の販促活動を行うとともに、ISPに対するホールセール事業者として、提携ISPと共同でキャンペーンなどの販促活動を行うことで、新規契約者を獲得しております。また、当社グループ独自の販売チャネルとして、家電量販店に独自のブースを設置し、PC等家電商品とのセット販売を行うこと等で新規契約者を獲得しております。当社グループはこれら提携先との連携を強化し効果的な販売活動を行うことで、契約者あたりの獲得コストを抑制しつつ新規契約者の獲得に努めてまいります。

#### 顧客満足度の向上

当社グループの顧客にはADSLサービスやAOLのISPサービスの契約者だけでなく、当社グループとの提携ISPや販売代理店も含まれます。今後も契約者数を維持、拡大するためには、顧客満足度を向上させ、提携ISPや販売代理店を含めた顧客の信頼を得ることが重要であると考えます。当社グループはネットワーク監視体制の強化やカスタマーサポートの向上、サービスメニューの拡充等を通じて、顧客満足度の向上に努めてまいります。

#### 個人情報管理の強化

当社グループは顧客の個人情報を取扱っており、これらを適切に管理、保護することが当社グループの社会的責務と考えております。当社グループでは、情報セキュリティを恒常的に推進、管理、監督するための組織である「情報管理センター」が中心となって顧客データへのアクセス手順の厳格化、高セキュリティエリアへの物品持込制限、社内ネットワークへのセキュリティソフトウェアの導入等に加え、セキュリティポリシーや関係規定の整備及び運用を行っております。当社グループは今後も、個人情報管理が社員全員の重要な責務であることを認識し、引き続き情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めてまいります。

#### コスト競争力の強化

ADSL・ISP事業において、今後も顧客にとって魅力的な料金設定を行いつつ、将来の積極的な事業展開を推進するためには、コストを抑え低価格でも利益を出せる体質の構築・強化が必要となります。当社グループでは、提携ISPや販売代理店との連携強化による契約者獲得コストの抑制、需要に応じた効率的な設備投資の実施、独自の光IPバックボーン網の運用効率向上によるネットワークコストの削

減等を推進してまいります。モバイル事業においても、既存事業者に比べ、より魅力的な料金設定などのサービス提供が不可欠と考えており、これらを実現するため、ADSL事業とのネットワークの共有や効率的な設備投資など、コスト競争力のあるビジネスモデルの策定、事業展開に向けた取り組み等を積極的に行ってまいります。

#### 今後の事業展開

今後のブロードバンド市場拡大の牽引役として、現状ではADSLサービスの普及が中核となっておりますが、中長期的には技術革新や付加価値サービスの多様化等に伴うブロードバンド環境の変化により、モバイルやFTTH等のインフラによるブロードバンドアクセスサービスの普及が進むものと思われまます。当社グループにおきましては、このような流れの中でも、固定ブロードバンドから移動端末のブロードバンドへという動きが重要と考え、従来より提供しているADSLを中心とした高速インターネット接続サービスに加え、今後はモバイルへと事業領域を拡大し、ブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会を実現するための取り組みを積極的に行ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。なお、本項においては将来に関する事項の記載が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 競合状況について

ADSL市場における競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源、幅広い顧客基盤、高い知名度等を有している企業が存在します。また、今後更に競合他社が増加し、競争が激化する可能性もあります。これら競合他社の中には、当社グループにはない付加価値サービスを提供するもの、当社グループよりも広いエリアでサービスを提供するものがあり、将来においても更に様々な面で当社グループに勝るサービスを提供するものが出てくる可能性があります。こうした競合他社との競争がさらに激化した場合には、当社グループの収益性や販売力が低下し、経営基盤が大幅に弱まる可能性があります。

また、FTTHやケーブルテレビを含む日本のブロードバンド市場において、現時点でADSLの普及は群を抜いていますが、今後FTTHやケーブルテレビ等のサービスの普及が飛躍的に拡大した場合には、当社グループの販売力が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 取引先との関係について

###### ISPとの関係

ISPへのADSL回線のホールセールという当社グループの事業構造上、提携ISPの販売活動方針の変更、提携ISPの統合や買収、提携ISPの業績の悪化等によっては、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の売上高のうち、上位3社のISPであるKDDI株式会社、日本テレコム株式会社、ニフティ株式会社の合計で約7割を占めております。今後についても、上記及び上記以外の特定のISPに対する売上高の割合が大きくなる可能性があります。特定のISPへの依存度が高いことにより、そのISPの業績が悪化した場合、またそのISPとの契約が当社グループにとって不利な内容となった場合や契約の継続が困難になった場合などには、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 販売代理店との関係

当社グループサービスを販売する家電量販店等の販売代理店の販促施策や方針の変更によっては、当社グループサービスの販売活動が縮小される等の理由から、当社グループの加入者数が順調に増加しない可能性があります。



#### NTT等の通信事業者との関係

当社グループは、ADSL設備をNTT電話交換局などに設置し、NTTが保有する電話回線を利用するなど、NTTグループ及びその他通信事業者にサービスの一部を依存しており、何らかの理由によりNTTの設備開放義務等に関する規制の変更や他事業者との契約内容で当社グループに不利な変更等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制等の制度的環境について

インターネットに関する主要な法規制は電気通信事業法に基づくものであり、当社グループは総務省へ電気通信事業の登録を行っております。また、平成17年11月にイー・モバイルが総務省より新規参入事業者の一社として携帯電話事業免許の認可を受けたことに伴い、今後はADSLからモバイルへと事業領域の拡大を図るべく、モバイル事業のサービス開始に向けた準備を進めております。しかしながら、何らかの理由により、かかる登録の取消や事業免許の取消等、総務省その他の監督官庁より何らかの行政処分等を受けた場合には、モバイルサービスの事業領域を含めた企業の成長性が制限されるなど、当社グループ事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 個人情報の取扱いについて

当社グループは顧客の個人情報を取扱っており、様々な手段を講じて情報の適正な取扱いと慎重な管理を進めておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際などにより情報の外部流出等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜等によって、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) 携帯電話市場への新規参入について

平成17年11月の事業免許の認可を受け新たに参入する携帯電話市場は、携帯電話向けデジタル放送(ワンセグ)の開始、モバイルナンバーポータビリティ(MNP)の導入、MVNOやFMCなどの事業化検討が本格化するなど大きな変革期を迎えており、これらが事業者間の競争に与える影響など予想し得ない要素もあり、当社グループの計画どおりの成果が上がらない可能性があります。

また、モバイル事業展開に要する資金を確保するべく、イー・モバイルは、平成18年3月に総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)の設定を、みずほ銀行ほか合計10行の引受幹事銀行と合意しております。当該借入契約に関し、同社の保有する全ての主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定され、また、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。現時点では借入残高はありませんが、借入実行後これらの制限条項に抵触した場合、イー・モバイルは契約上の全ての債務について期限の利益を喪失し、モバイル事業のみならず、当社グループの経営全体に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 今後の事業展開について

##### FTTHへの取り組み

日本の固定回線によるブロードバンド市場において、現時点ではADSLの普及が群を抜いていま

すが、最近ではより高速なサービスであるFTTHの普及が以前に比べて進みつつあります。当社がADSLインターネット接続サービスの提供にあたり既に構築しているインフラの多くは、FTTHによるインターネット接続サービスを提供する場合においても利用可能であります。現段階でFTTH事業の採算性は不透明であります。将来的にはユーザーにとって導入手続きや料金面等における利便性が高まり、事業としての採算性を確立できると判断した際には、サービス展開を行っていく考えです。当社は採算性を考慮しつつFTTH事業への参入を検討してまいりますが、採算性を重視するあまりFTTH事業への参入時期が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。

#### 事業展開に係る提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービスの売上の増加やコスト削減効果、新サービスの導入により将来的な企業の成長などの可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等についての検討を行っていく方針ですが、提携先の事業や譲受事業が計画通りに進展せず、当社グループが期待する効果があがらない可能性もあり、かかる場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるおそれがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 相互接続協定書

契約の名称	会社名	契約内容	契約期間
相互接続協定書	東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社	当社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の設備を接続することにより、顧客の通信を行っております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、当社から協定解除をする場合は、1年以上前に他の事業者に対し書面で通知することとなっています。
相互接続協定書	ISP事業者(注)	当社、インターネット接続業者間で接続を行うことにより、顧客にインターネットへの接続サービスを提供しております。なお、契約は各社と個別に締結しております。	契約期間は特に定めておらず、ISP事業者から協定を解除する場合は、1年以上前にISP事業者から当社に対し書面で通知することとなっています。

(注) KDDI株式会社、日本テレコム株式会社、ニフティ株式会社 他13社

### コミットメントライン契約

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月31日に総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)の設定を、みずほ銀行ほか合計10行の引受幹事銀行と合意しております。この借入に関しては、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。また、平成18年5月31日に同社の保有する主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権が設定されております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度において当社グループは、携帯電話の事業免許取得に向け、1.7GHz帯における国内初のW-CDMA実験を東京都内で行うなど実証実験活動に精力的に取り組みました。また、新たな事業機会の創造に向けての取り組みの一環として、固定通信とモバイル通信を融合したFMC(Fixed Mobile Convergence)によりブロードバンドをどこでもシームレスに利用できる社会の実現に向け、W-CDMAとMobile WiMAX 1の併用を検討、実験準備を進めております。

### 1 Mobile WiMAX(IEEE 802.16e) :

IEEE802.16規格はIEEE(米国電気電子学会)で標準化されている無線通信の標準規格。固定通信向けに2003年1月に標準化されたIEEE802.16a(WiMAX)は、1台のアンテナで半径約50km(30マイル)をカバーし、最大で70Mbpsの通信が可能。更にモビリティをサポートした規格がIEEE802.16e(Mobile WiMAX)であり、現在標準化中。

「WiMAX」(World Interoperability for Microwave Access)は業界団体WiMAX Forumによる愛称。

当連結会計年度においては、総額737百万円の研究開発費を計上しておりますが、これらの主なものは、平成17年11月に携帯電話事業免許が認可されるまでにモバイル事業において計上された人件費、事務所家賃等の営業経費、並びに免許取得後の携帯端末機の仕様検討等にかかるものであります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較については記載しておりません。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、収益・費用または資産・負債の状況に影響を与える見積りは、過去の実績や入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

## (2) 経営成績の分析

### 売上高

当連結会計年度における売上高は、60,353百万円となりました。当連結会計年度は、現在の事業基盤であるADSLサービスにおいて、高速の50Mbpsサービスやブロードバンドの初心者が使いやすい割安料金の1Mbpsサービスを中心に販売を行うとともに、解約抑止施策を強化することで契約者維持に努めました。また、KDDI株式会社が提供するメタルプラス電話などの直収電話ユーザー向けADSLサービスの提供による固定電話ユーザーの取り込み、サービスエリアの拡大や重要な販売チャネルである量販店の新規オープンなどによる契約者の獲得が進みました。この結果、平成18年3月末現在のADSL契約者数は191.8万(AOLのISPサービス契約者数を加えた総契約者数は218.7万)となり、純増を維持しております。ARPU(一加入当たり売上高)につきましては、1Mbps等の低価格サービスの契約者数が占める割合の増加により微減の傾向にありますが、上記のとおり契約者数の増加により増収を確保しております。

モバイル事業については、サービスを開始していないため、売上高はありません。

### 営業利益

営業利益は9,375百万円となりました。事業のセグメント別にみると、ADSL・ISP事業の営業利益は11,670百万円、営業利益率は19.3%となっており、それぞれ前期までのイー・アクセス単体の実績を上回り、過去最高となっております。当社では、ブロードバンド通信に必要な高速IPバックボーンをNTTの局間光伝送路(ダークファイバ)を利用して構築することで、伝送路の敷設に係る設備投資を抑制する一方、加入者の増加に伴うトラフィック増に対してコストが比例的に増加しない費用構造を実現しているため、ADSLサービスの売上高の増加に伴い、加入者当たりのコストが減少し、利益率が改善しました。また、AOLブランドのISPサービスにつきましても、ネットワーク構造や販売チャネルの見直しの他、徹底的なコストコントロールにより収益性を向上させたことが寄与しております。

モバイル事業については、当連結会計年度は売上高がないため、人件費、業務委託費等の営業費用2,295百万円がそのまま営業損失となっております。

### 経常利益

経常利益は7,531百万円となりました。営業外収益は24百万円、営業外費用は1,869百万円を計上しております。営業外費用のうち主なものは、支払利息1,435百万円、イー・モバイルの増資等に係る新株発行費350百万円であります。

### 特別損益

特別損失として、関係会社出資金評価損16百万円及び固定資産除却損24百万円を計上しております。

### 当期純利益

税金等調整前当期純利益は7,491百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担額は

3,018百万円となっております。イー・モバイルが当連結会計年度に計上した損失のうち547百万円が少数株主損失として少数株主負担となります。この結果、当連結会計年度における当期純利益は5,020百万円となりました。1株当たり当期純利益は3,661円19銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は3,093円51銭となっております。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、194,174百万円となりました。流動資産は166,677百万円であり、このうち、現金及び預金が158,654百万円と総資産の8割強を占めております。当連結会計年度においては、イー・モバイルの事業資金確保のための増資などにより、現金及び預金が大幅に増加いたしました(53,583百万円の増加)。固定資産は27,497百万円であり、内訳は、ADSL・ISP事業の通信設備などの有形固定資産15,257百万円、ADSL・ISP事業の顧客管理及び社内業務システムなどの無形固定資産3,118百万円、及びモバイル事業における借入枠(コミットメントライン)の設定に伴う長期前払費用及び投資有価証券を中心とした投資その他の資産9,122百万円となっております。

当連結会計年度末の負債合計は、107,821百万円となりました。このうち、流動負債は19,316百万円、社債や借入金などの固定負債は88,504百万円であります。なお、現金及び預金残高は、有利子負債残高94,933百万円(無利息の転換社債型新株予約権付社債を含む)を63,721百万円上回っており、財務体質の強化を図っております。

当連結会計年度末の少数株主持分は、51,810百万円となりました。これは、少数株主の出資金額52,700百万円から当連結会計年度の少数株主損失547百万円及び持分変動差額343百万円を控除した金額であります。

当連結会計年度末の資本合計は、34,543百万円となりました。当連結会計年度においては、配当金の支払い1,638百万円により資本が一部減少する一方で、当期純利益の5,020百万円、上記の持分変動差額343百万円及び第1回無担保分離型新株引受権付社債の新株引受権行使による増資2,000百万円などにより資本が増加いたしました。なお、当連結会計年度末における発行済株式数に基づく1株当たり純資産は24,281円66銭となっております。

### (4) 資本の増減及び資金の流動性についての分析

#### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は17,186百万円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益7,491百万円及び減価償却費10,762百万円の計上であります。

投資活動の結果使用した資金は9,003百万円となりました。主な支出要因は、ADSL・ISP事業のサービスエリア拡大に伴う通信設備の購入等、有形固定資産の取得による支出5,952百万円、投資有価証券の取得による支出2,107百万円、ソフトウェア開発等に伴う無形固定資産の取得による支出919百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は45,401百万円となりました。主な収入要因は、長期借入による収入6,000百万円、イー・モバイルの少数株主への株式の発行による収入52,515百万円であります。一方、主な支出要因は、イー・モバイルのコミットメントライン設定に伴う手数料の支出6,000百万円、リース債務の返済による支出5,196百万円、長期借入金の返済による支出2,260百万円、配当金の支払による支出1,638百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度において、現金及び現金同等物は53,583百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は、158,654百万円となりました。

(資金需要及び資金調達)

モバイル事業のサービス提供に必要なネットワーク構築のための基地局設置や業務系システムの開発資金等の事業資金については、平成18年5月末までに当社出資額56,300百万円を含む総額143,209百万円をイー・モバイルの株式発行により調達しております。これにより、平成18年3月に株式会社みずほ銀行ほか10行の金融機関との間で締結した総額220,000百万円の借入枠(コミットメントライン)契約と合わせて、現時点でモバイル事業が黒字化するまでに必要と見込んでいる事業資金については調達を完了しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,193百万円であります。ADSL・ISP事業における設備投資の総額は6,847百万円であり、その主なものはNTT電話交換局などにおける通信設備の増強等、ADSLサービスのエリア拡大に対応するための通信設備の追加投資及びADSLサービスの顧客管理システムの改修投資等であります。モバイル事業についての設備投資額は346百万円であり、商用サービス開始に向け構築中の通信設備や料金管理・顧客管理システム等に要したものであります。

なお、当連結会計年度におきまして、社内システムの見直しにより、将来利用見込みのないサーバ等を11百万円（帳簿価額）、ソフトウェアを13百万円（帳簿価額）、それぞれ除却処理しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成18年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名) (注)2
			有形固定資産			無形固定資産			
			建物	機械設備	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	営業権		
本社 (東京都 港区)	ADSL・ISP 事業	本社設備	230		603	1,880	772	3,485	322 (393)
関西支店 (大阪市 北区) ほか4支 店		支店設備	3		1			4	10 (23)
(注)1		ADSL設備		14,292				14,292	
合計			233	14,292	605	1,880	772	17,782	332 (416)

(注) 1 機械設備はNTT電話交換局内に設置されております。

2 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名) (注)2
				有形固定資産		無形固定資産			
				機械設備	建設仮勘定	ソフト ウェア	ソフト ウェア仮勘定		
イー・モバイル(株)	本社 (東京都 港区)	モバイル 事業	本社設備	4		29	279	312	160 (124)
	(注)1		基地局 設備		25			25	
合計				4	25	29	279	337	160 (124)

(注) 1 建設仮勘定は、パイロットエリアで使用を予定している基地局設備に係るものであります。

2 従業員数は、イー・アクセス株式会社からの専任出向者数151名及びその他の出向者9名からなっております。( )は臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成18年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	ADSL・ISP 事業	ADSL設備等	7,000		自己資金	平成18年4月	平成19年3月
		伝送設備	6,000			平成18年4月	平成19年3月
イー・モバイル(株)	モバイル事業	基地局設備	60,000		自己資金	平成18年4月	平成19年3月
		その他	20,700			平成18年4月	平成19年3月
合計			93,700				

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	5,459,760
計	5,459,760

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、第1種優先株式、第2種優先株式及び第3種優先株式の発行可能種類株式総数がそれぞれ10,000株と規定され、これにより発行可能株式総数は同日より30,000株増加し、5,489,760株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,422,605	1,424,525	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	1,422,605	1,424,525		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,780株	1,625株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,940株	3,120株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	1,509個	1,426個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,545株	7,130株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	235個	192個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,175株	960株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	140個	140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	2,721個	2,655個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,605株	13,275株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	7,367個	7,337個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,835株	36,685株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年6月28日まで行使できない。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	81個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	405株	405株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年8月9日まで行使できない。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)(イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	180万個	180万個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	270万株	270万株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 90,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月23日 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	45,010個	44,370個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,010株	44,370株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 76,565円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日 平成27年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,565円 資本組入額 38,283円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月21日まで行使できない。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左



平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	1,050個	1,050個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,050株	1,050株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,168円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月25日 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,168円 資本組入額 40,084円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月22日まで行使できない。その他の条件は、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	196,078株	196,078株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 117,300円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月12日 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 117,300円 資本組入額 58,650円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

旧商法に基づく新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	平成18年3月31日現在			平成18年5月31日現在		
	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権の 残高(百万円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
平成18年9月25日満期 第1回無担保分離型 新株引受権付社債 (平成13年9月25日)	1,000	45,000	22,500	1,000	45,000	22,500

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年9月26日 (注) 1	83,674	160,393	5,020	10,528	5,020	9,253
平成15年10月3日 (注) 2	40,000	200,393	2,550	13,078	4,146	13,399
平成15年11月5日 (注) 3	6,000	206,393	382	13,460	621	14,021
平成15年11月7日 (注) 4	42,631	249,024		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 5	4,945	253,969		13,460		14,021
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 6	3,495	257,464	209	13,670	209	14,230
平成16年6月29日 (注) 7		257,464		13,670	11,938	2,292
平成16年9月21日 (注) 8	1,034,956	1,292,420		13,670		2,292
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 9	12,905	1,305,325	200	13,871	200	2,492
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 10	59,615	1,364,940	1,373	15,244	1,373	3,866
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 11		1,364,940		15,244	13	3,879
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 12	13,220	1,378,160	159	15,403	159	4,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 13	44,445	1,422,605	1,000	16,403	1,000	5,039
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 14		1,422,605		16,403	10	5,049

- (注) 1 有償第三者割当 83,674株  
発行価格 120,000円  
資本組入額 60,000円
- 2 有償一般募集(ブックビルディング方式)  
引受価額 167,400円  
発行価額 127,500円  
資本組入額 63,750円
- 3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当)  
引受価額 167,400円  
発行価額 127,500円  
資本組入額 63,750円
- 4 優先株式強制転換  
A種優先株式 28,422株  
B種優先株式 80,340株  
普通株式 151,393株
- 5 優先株式任意転換  
A種優先株式 3,297株  
B種優先株式 3,334株  
普通株式 11,576株
- 6 新株予約権(ストックオプション)の権利行使

- 7 平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金11,938百万円を取り崩し、同額を欠損填補に充当したものであります。
- 8 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日に、平成16年7月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
- 9 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 10 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 11 （注）10の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 12 新株予約権（ストックオプション）の権利行使
- 13 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
- 14 （注）13の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。
- 15 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使により、発行済株式数が1,920株、資本金が23百万円及び資本準備金が23百万円増加しております。
- 16 平成16年6月29日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い、新株予約権等の行使価格はそれぞれ調整されました。

## (4) 【所有者別状況】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	48	30	216	202	29	37,075	37,600	
所有株式数 (株)	0	315,557	35,076	33,342	484,326	95,019	459,285	1,422,605	
所有株式数 の割合(%)	0	22.18	2.47	2.34	34.05	6.68	32.28	100.00	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) (注)1	港区浜松町2丁目1-3	128,093	9.00
千本倅生	港区南青山	97,055	6.82
エリック・ガン	港区西麻布	94,765	6.66
ザチースマンハットンバンク エヌエイロンドン (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	48,516	3.41
ノムインターナショナルホン コンリミテッド(F5-108) (常任代理人)野村證券株式 会社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793 HONG KONG (中央区日本橋1丁目9番1号)	47,630	3.34
リーマンブラザーズアジアキャ ピタルカンパニー (常任代理人)リーマン・ブラ ザーズ証券会社東京支店	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー31階)	45,608	3.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) (注)1	中央区晴海1丁目8-11	43,779	3.07
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ティーアイエスジー (常任代理人)株式会社三菱東 京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	39,430	2.77
ドイチェバンクアーゲーロン ンビービーファームアカウン ト614 (常任代理人)ドイツ証券株 会社	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK (千代田区永田町2丁目11番1号山王パー クタワー)	26,029	1.82
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人)ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	25,954	1.82
計		596,859	41.96

(注)1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 128,093株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 43,779株

- 2 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントから、平成17年8月24日付（報告義務発生日 平成17年6月10日）で大量保有報告書の提出があり、以下の新株予約権証券を保有している旨の報告を受けましたが、これは前記「(2)新株予約権等の状況」に記載のイー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権にかかる新株予約権であり、当期末現在においてその権利行使ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する 所有潜在株式数の割合 (%)
有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント	1,800,000 (注)	66.41
合計	1,800,000 (注)	66.41

(注) 新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個あたり1.5株、合計2,700,000株です。

- 3 シュロージャー投信投資顧問株式会社から、平成17年7月15日付（報告義務発生日 平成17年6月30日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シュロージャー投信投資顧問株式会社	63,305	4.63
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	9,600	0.70
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	70	0.01
合計	72,975	5.34

- 4 スレッドニードル・アセット・マネージメント・ホールディングス・リミテッドから、平成17年11月14日付（報告義務発生日 平成17年11月7日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
スレッドニードル・アセット・マネージメント・ホールディングス・リミテッド	70,212	5.13
合計	70,212	5.13

- 5 ドイツェ・セキュリティーズ・リミテッドから、平成17年12月15日付（報告義務発生日 平成17年11月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	34,307	2.48
ドイチェ・セキュリティーズ・リミテッド 東京支店	2,940	0.21
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク	9,901	0.72
ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムペーハー	128	0.01
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社	36	0.00
ドイチェ インベストメント マネジメント アメリカス インク	750	0.05
ドイチェ アセット マネジメント リミテッド	0	0
ドイチェ アセット マネジメント エスジーシー エスエー	0	0
デー ヴェー エス(オーストリア) インベストメントゲゼルシャフト エムペーハー	0	0
ドイチェ アセット マネジメント インターナショナル ゲー エムペーハー	0	0
ドイチェ アセット マネジメント インク	0	0
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカス	0	0
合計	48,062	3.47

- 6 メリルリンチ日本証券株式会社から、平成17年12月15日付（報告義務発生日 平成17年11月30日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
メリルリンチ・インターナショナル	33,348	2.39
メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社	2,632	0.19
メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ LP	1,286	0.09
メリルリンチ・インベストメント・マネージャーズ Ltd	29,980	2.19
メリルリンチ日本証券株式会社	3,676	0.27
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコー ポレーテッド	2,500	0.18
合計	73,422	5.26

- 7 フィデリティ投信株式会社から、平成18年2月9日付（報告義務発生日 平成18年2月7日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては

当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	205,664	15.00
合計	205,664	15.00

(注) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく当社主要株主の異動に関する臨時報告書を平成18年2月22日付で提出しております。

- 8 シタデル・リミテッド・パートナーシップから、平成18年3月1日付（報告義務発生日 平成18年2月16日）で大量保有報告書（訂正報告書）の提出があり、シタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッドと共同で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（訂正報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シタデル・リミテッド・パートナーシップ	(注)	(注)
シタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッド		
合計	69,359	5.00

(注) シタデル・リミテッド・パートナーシップ及びシタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッドは、共同で投資権限を有している。



- 9 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)から、平成18年3月6日付(報告義務発生日 平成18年2月28日)で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	8,731	0.64
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	65,130	4.75
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	29,569	2.15
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	34	0.00
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	1,084	0.08
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	11,112	0.81
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	987	0.07
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	24,523	1.79
バークレイズ・キャピタル・ジャパン・リミテッド(証券)	7,828	0.57
バークレイズ・キャピタル・インク	7,946	0.58
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	94	0.01
合計	157,038	11.44

- 10 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から、平成18年4月12日付(報告義務発生日 平成18年3月24日)で大量保有報告書(訂正報告書)の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(訂正報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
eAccess Holdings L.L.C.	22,220	1.59
Goldman Sachs(Japan) Ltd.	14,421	1.05
Goldman Sachs International	104,472	7.56
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	25	0.00
Goldman Sachs & Co.	64,233	4.66
合計	205,371	14.57

- 11 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成18年4月12日付（報告義務発生日 平成18年3月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド	0	0.00
モルガン・スタンレー証券準備株式会社	10,596	0.77
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	15,629	1.14
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	36,524	2.62
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービス(ルクス)エス・アー・エール・エル	1,165	0.08
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	24	0.00
合計	63,938	4.59

- 12 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成18年6月6日付（報告義務発生日 平成18年3月31日）で大量保有報告書（訂正報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（訂正報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	112,241	8.17
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	18,649	1.34
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	2,268	0.17
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	-2,402	-0.17
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	0	0
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	94	0.01
合計	130,850	9.40

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,422,605	1,422,605	
端株			
発行済株式総数	1,422,605		
総株主の議決権		1,422,605	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株(議決権60個)含まれております。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項及び新事業促進法第11条ノ5第2項の規定に基づき、平成13年9月10日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年9月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員20名、認定支援者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,780株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成13年9月30日 平成23年9月9日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

なお、平成12年10月21日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19並びに新事業創出促進法第11条ノ5第2項に定める新株引受権を付与された者、および平成13年6月22日開催の当社第2回定時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与された者については、当社の求めに従って、平成13年9月30日までに当該新株引受権全てにつき放棄を行ったことを条件として、平成13年9月10日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づき旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を付与しております。

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成14年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,940株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成14年3月22日 平成24年2月24日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月6日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員108名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,545株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成14年8月20日 平成24年8月5日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成15年1月15日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年1月15日
付与対象者の区分及び人数	従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,175株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年1月16日 平成25年1月14日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成15年2月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	700株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日 平成25年2月24日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員190名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,605株
新株予約権の行使時の払込金額	24,000円
新株予約権の行使期間	平成15年8月13日 平成25年8月11日
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役2名、従業員296名、当社協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36,835株
新株予約権の行使時の払込金額	139,000円
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日 平成26年6月28日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年6月28日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日の第5回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	従業員4名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	405株
新株予約権の行使時の払込金額	134,410円
新株予約権の行使期間	平成16年8月18日 平成26年8月9日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成18年8月9日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日の第6回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役2名、従業員399名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	45,010株
新株予約権の行使時の払込金額	76,565円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日 平成27年6月21日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月21日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日の第6回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	従業員4名、当社協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,050株
新株予約権の行使時の払込金額	80,168円
新株予約権の行使期間	平成17年8月25日 平成27年6月22日
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月22日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(注) 当社が、時価を下回る払込価額での新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)する場合には、発行価額を当該払込価額に調整する。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を実施していくこととあります。この方針に基づき、当期の1株当たり年間配当金につきましては、ADSL・ISP事業にて安定的な収益を生み出す基盤が確立したこと、及びモバイル事業への参入に向けてイー・モバイルにおける資金調達が極めて順調に推移するなど、財務体質の強化が進んでいることから、当初予定していた1株当たり年間1,000円の普通配当を修正し、1株当たり年間1,300円の普通配当といたしました。

また、来期につきましては、1株当たり年間1,800円の普通配当と更なる増配に加え、会社法の施行により配当の回数に制限がなくなること等に伴い、四半期配当などのより機動的な株主還元を予定しております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)			493,000	730,000 138,000	96,200
最低(円)			236,000	435,000 81,500	61,200

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年11月24日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

なお、平成15年10月3日付をもって東京証券取引所（マザーズ）に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	88,200	83,900	85,300	91,000	93,300	91,200
最低(円)	71,000	71,600	71,200	80,000	78,000	80,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 会長 (CEO)		千本 倅生	昭和17年9月9日生	平成6年6月 平成8年4月 平成11年11月 平成14年6月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年6月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)取締役副社長就任 慶應義塾大学経営大学院教授 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼CEO就任 当社代表取締役会長兼CEO就任(現任) イー・モバイル株式会社代表取締役就任 イー・モバイル株式会社代表取締役会長兼CEO就任(現任)	97,055
代表取締役 社長 (COO)		安井 敏雄	昭和18年5月14日生	昭和47年10月 平成7年10月 平成11年6月 平成15年12月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月	日本IBM株式会社入社 ウエスタンデジタルジャパン株式会社代表取締役社長就任 ソレクtronジャパン株式会社(現ソレクtron株式会社)代表取締役社長就任 同社相談役就任 法政大学ビジネススクール客員教授(現任) 当社取締役就任 当社代表取締役社長兼COO就任(現任)	
代表取締役 副社長 (CFO)		エリック・ガン	昭和38年9月6日生	平成5年10月 平成11年11月 平成12年1月 平成15年2月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年6月	ゴールドマン・サックス証券会社入社 同社マネージング・ディレクター就任 当社代表取締役就任 当社代表取締役兼CFO就任 当社代表取締役副社長兼CFO就任(現任) イー・モバイル株式会社代表取締役就任 イー・モバイル株式会社代表取締役副社長兼CFO就任(現任)	94,765
取締役		種野 晴夫	昭和23年2月14日生	昭和49年4月 昭和59年6月 平成10年6月 平成14年2月 平成15年2月 平成17年1月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年6月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 同社代表取締役副社長就任 シュローダー・ベンチャーズ株式会社(現株式会社MKSパートナーズ)ストラテジック・アドバイザー就任 当社代表取締役兼COO就任 当社代表取締役社長兼COO就任 イー・モバイル株式会社代表取締役就任 イー・モバイル株式会社代表取締役社長兼COO就任(現任) 当社取締役就任(現任)	565
取締役		ポール・ レイノルズ	昭和32年3月5日生	昭和58年5月 平成12年5月 平成13年11月 平成16年6月	British Telecom 入社 BT Wholesale CEO就任(現任) BT Group Plc Board Member就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		ウィリアム・ エル・スミス	昭和32年5月27日生	昭和54年2月 平成12年1月 平成17年6月	BellSouth Corporation 入社 BellSouth Corporation Chief Technology Officer就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		レイモンド・ クォック	昭和28年4月20日生	昭和53年7月 平成2年11月 平成8年10月 平成12年1月 平成13年6月	Sun Hung Kai Properties Ltd. 入社 同社 Vice Chairman & Managing Director就任(現任) SmarTone Telecommunications Holdings Limited Chairman就任(現任) SUNeVision Holdings Ltd. Chairman & CEO就任(現任) 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		田代守彦	昭和13年4月16日生	昭和36年4月 昭和59年2月 平成12年4月 平成16年6月 平成16年6月	東洋棉花株式会社(現豊田通商株式会社)入社 株式会社トーメンエレクトロニクス社長就任 株式会社トーメン(現豊田通商株式会社)取締役社長就任 船井電機株式会社取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		國領二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年4月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 慶應義塾大学環境情報学部教授 当社取締役就任(現任) 慶應義塾大学総合政策学部教授(現任)	
常勤監査役		後藤征男	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成2年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年1月	日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 国際デジタル通信株式会社(現日本テレコム株式会社)入社 同社常務取締役 技術本部副本部長就任 ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC株式会社(現日本テレコム株式会社) 取締役就任 当社監査役就任(現任) イー・モバイル株式会社監査役就任(現任)	
監査役		中元 紘一郎	昭和14年5月11日生	昭和42年4月 昭和48年1月 平成11年11月	アンダーソン・毛利・ラビノウイツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 同所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		西村元秀	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成7年8月 平成8年1月 平成12年1月 平成12年6月	岡三証券株式会社入社 泉州電業株式会社顧問就任 株式会社エステック代表取締役社長就任(現任) 泉州電業株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						192,385

- (注) 1 監査役 後藤征男氏、中元紘一郎氏及び西村元秀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役 ポール・レイノルズ氏、ウィリアム・エル・スミス氏、レイモンド・クオック氏、田代守彦氏及び國領二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として柴田雄司氏(現当社内部監査室長)を選任しております。
- 4 当社では、経営監督と業務執行を分離するため、平成14年8月より執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員兼C T O	小 畑 至 弘
常務執行役員兼A D S L事業本部長兼技術本部長兼WiMAX推進室長	深 田 浩 仁
常務執行役員兼企画本部長	庄 司 勇 木
執行役員兼A D S L事業本部経営企画本部長兼業務本部長	阿 部 基 成
執行役員兼A D S L事業本部営業本部長	名 取 知 彦
執行役員兼経理本部長	園 田 信
執行役員兼広報室長	五 十 嵐 尚
執行役員兼組織管理本部長	貴 田 晃 司
執行役員兼財務本部長	田 中 敦 史
執行役員兼経理本部副本部長	山 中 初
執行役員兼I R室長	飯 田 さやか
執行役員兼A O L事業本部長	新 岡 勉

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

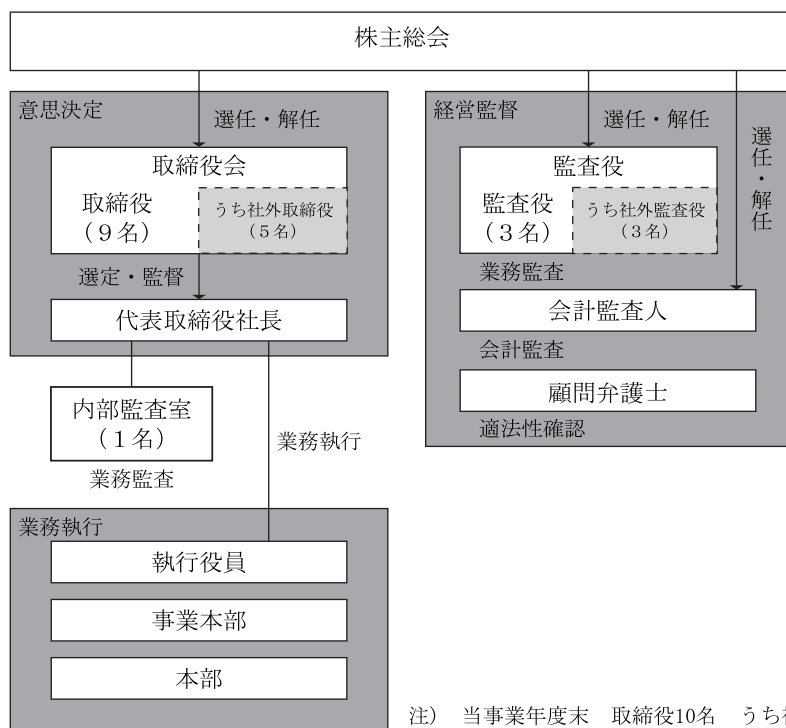
当社が目標とする、永続的な利潤の追求と企業価値の最大化を図るためには、経営と業務の全般にわたり高い透明性と客観性及び実効性を備えたコーポレート・ガバナンスの構築が重要であると認識しております。

当社では、経営監督と業務執行を分離するため執行役員制度を、また効率的な業務執行のために事業本部制を採用しております。取締役会においては社外取締役数が過半数を占めており、経営のチェック機能の強化を図ることで経営内容の公正性及び透明性の確保に努めております。社外取締役に關しては、米国、英国を含む各界から通信、経営に精通した著名人を招聘し、より客観的な立場から経営の監督を行っております。当社と社外取締役との間で人的関係、資本的關係、取引關係その他の利害關係はありません。また、常勤の取締役及び各事業本部の幹部による會議を毎週開催し、当面する業務狀況の報告と意思統一を行い、変化の著しい経営環境下での迅速な意思決定に努めております。

監査役会は3名で構成されており、常勤監査役を含む全員が社外監査役であります。社外監査役は企業経営や法律の専門家であり、外観上及び実質において独立性を保ちつつ業務執行を有効に監督できる人材が選任されております。当社と社外監査役との間で人的關係、資本的關係、取引關係その他の利害關係はありません。また、社長直轄の組織として内部監査室が、定例的な部門監査と臨時の特定案件調査や、内部統制およびリスクマネジメントの有効性評価等を行っております。

法令の遵守においては、顧問弁護士によるチェック、アドバイスを適宜受けており、また会計監査人による定期的な会計監査及び内部管理体制のチェック、指導により、コンプライアンスの強化・徹底を図っております。監査役、内部監査室および会計監査人は定期的に、または必要に応じて情報交換を行い連携を密にすることによってコーポレート・ガバナンスや内部統制の実効性を高めております。

なお、当社は平成18年5月11日の取締役会において、「内部統制システム整備の基本方針」を決議しました。



注) 当事業年度末 取締役10名 うち社外取締役7名

## (2) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	110百万円（うち社外取締役 22百万円）
監査役を支払った報酬	15百万円（うち社外監査役 15百万円）
計	126百万円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
上記以外の業務に基づく報酬	8百万円
計	38百万円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、四半期レビュー業務に対するものであります。

## (3) 会計監査の状況

当社は、商法に基づく会計監査及び証券取引法に基づく会計監査について、あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 大津修二、大西健太郎
- ・会計監査業務に係る補助者 10名

## (4) 企業価値向上新株予約権（eAccess Rights Plan）の導入

当社は平成17年6月22日の定時株主総会において、当社第1回企業価値向上新株予約権（eAccess Rights Plan）の導入を決議しました。

本プランは当社の企業価値を毀損する可能性がある買収者が現れた場合に、買収提案の妥当性や代替案について、十分に検討を行うための情報と時間を確保することを目的としています。買収の提案が企業価値の向上につながる場合は、これを否定すべきではないので、本プランは、その買収提案が企業価値向上につながるかどうかを冷静に検討することを可能にするためのものです。その検討に当たっての主なポイントとしては、その買収によって当社の企業価値、株主、その他のステークホルダーの利益が不当に害されないかどうか、また公共性の高い電気通信事業を営む立場から、消費者に対し信頼性の高いサービスを安定的に供給する責があるため、その買収後も責務を果たすことができるか等の点が挙げられます。

本プランの発動の流れは、以下のとおりです。ある者が特定株式保有者（当社の株券等の保有者、公開買付者、又は当該保有者かつ公開買付者で、特別関係者や共同保有者と合計して、当社の発行済

議決権付株式総数の5分の1を超える議決権付株式を保有する者をいいます。)に該当したことを当社の取締役会が認識したときにはこれを公表します。その公表日の翌日から60日以内に、企業価値向上委員会(社外取締役全員で構成)又は当社取締役会が新株予約権を消却すべきとの決議を行わない場合、新株予約権が行使可能となり、プランが発動されます。本プランが発動されると、特定株式保有者についての上記公表後に設定される基準日時点の全株主(但し、特定株式保有者及びその関係者を除く)に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権が平等に与えられます。これにより、特定株式保有者等以外の株主の持株比率や経済的価値の希薄化を防ぐことができ、株主の権利は保護されます。

なお、3年ごとの株主総会で本プランに対する承認を得る仕組みを導入しており、本プランは常に株主の信任の下で継続されることとなります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額(百万円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			158,654	
2 売掛金			5,452	
3 たな卸資産			41	
4 繰延税金資産			495	
5 その他			2,043	
貸倒引当金			7	
流動資産合計			166,677	85.8
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 機械設備	2	38,420		
減価償却累計額		24,123	14,296	
(2) 建設仮勘定			35	
(3) その他		3,709		
減価償却累計額		2,783	925	
有形固定資産合計			15,257	7.9
2 無形固定資産				
(1) 営業権			772	
(2) ソフトウェア			1,909	
(3) ソフトウェア仮勘定			298	
(4) その他			139	
無形固定資産合計			3,118	1.6
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			2,336	
(2) 長期前払費用			5,205	
(3) 繰延税金資産			769	
(4) その他	1		812	
投資その他の資産合計			9,122	4.7
固定資産合計			27,497	14.2
資産合計			194,174	100.0

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
1 買掛金		758	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	2	3,200	
3 未払金		4,335	
4 未払費用		3,491	
5 未払法人税等		4,127	
6 リース債務		3,247	
7 役員賞与引当金		30	
8 新株引受権		5	
9 その他		122	
流動負債合計		19,316	9.9
<b>固定負債</b>			
1 社債		83,000	
2 長期借入金	2	3,890	
3 長期リース債務		1,519	
4 その他		96	
固定負債合計		88,504	45.6
負債合計		107,821	55.5
<b>(少数株主持分)</b>			
少数株主持分		51,810	26.7
<b>(資本の部)</b>			
資本金	4	16,403	8.4
資本剰余金		5,049	2.6
利益剰余金		13,074	6.7
その他有価証券評価差額金		17	0.0
資本合計		34,543	17.8
負債、少数株主持分 及び資本合計		194,174	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			60,353	100.0
売上原価			31,589	52.3
売上総利益			28,764	47.7
販売費及び一般管理費				
1 広告宣伝費		119		
2 販売促進費		5,889		
3 貸倒引当金繰入額		6		
4 給料手当		2,519		
5 支払賃借料		671		
6 業務委託費		6,557		
7 減価償却費		299		
8 無形固定資産償却額		967		
9 研究開発費	1	737		
10 その他		1,626	19,389	32.1
営業利益			9,375	15.5
営業外収益				
1 受取利息		1		
2 受取配当金		4		
3 受取手数料		5		
4 その他		14	24	0.0
営業外費用				
1 支払利息		1,435		
2 新株発行費		350		
3 支払手数料		60		
4 その他		23	1,869	3.1
経常利益			7,531	12.5

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益				
固定資産売却益	2	1	1	0.0
特別損失				
1 関係会社出資金評価損		16		
2 固定資産除却損	3	24	41	0.1
税金等調整前 当期純利益			7,491	12.4
法人税、住民税 及び事業税		3,863		
法人税等調整額		845	3,018	5.0
少数株主損失			547	0.9
当期純利益			5,020	8.3

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			3,880
資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		1,169	1,169
資本剰余金期末残高			5,049
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			9,352
利益剰余金増加高			
1 当期純利益		5,020	
2 持分変動差額		343	5,363
利益剰余金減少高			
1 新規連結に伴う減少高		3	
2 配当金		1,638	1,641
利益剰余金期末残高			13,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		税金等調整前当期純利益 7,491
2		減価償却費 9,577
3		無形固定資産償却額 1,185
4		貸倒引当金の増加額 6
5		受取利息及び受取配当金 5
6		支払利息 1,435
7		新株発行費 350
8		固定資産売却益 1
9		関係会社出資金評価損 16
10		固定資産除却損 24
11		売掛金の減少額 223
12		たな卸資産の減少額 13
13		長期前払費用の減少額 43
14		その他資産の増加額 502
15		買掛金の減少額 137
16		未払金の増加額 1,989
17		未払費用の減少額 3,056
18		その他負債の減少額 23
		小計 18,629
19		利息及び配当金の受取額 5
20		利息の支払額 1,437
21		法人税等の支払額 11
		営業活動によるキャッシュ・フロー 17,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		投資有価証券の取得による支出 2,107
2		関係会社出資金による支出 28
3		有形固定資産の取得による支出 5,952
4		無形固定資産の取得による支出 919
5		その他 3
		投資活動によるキャッシュ・フロー 9,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		リース債務の返済による支出 5,196
2		割賦債務の返済による支出 172
3		長期借入れによる収入 6,000
4		長期借入金の返済による支出 2,260
5		コミットメントライン設定に伴う支出 6,000
6		株式の発行による収入 2,309
7		少数株主への株式発行による収入 52,515
8		連結子会社の株式発行に伴う支出 157
9		配当金の支払額 1,638
		財務活動によるキャッシュ・フロー 45,401
		現金及び現金同等物の増加額 53,583
		現金及び現金同等物の期首残高 104,770
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	300
現金及び現金同等物の期末残高	1	158,654

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社                      連結子会社の名称                      イー・モバイル株式会社                      同社は、当連結会計年度より重要性が増加したため連結の範囲に含めております。                      非連結子会社の名称                      有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント                      同社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>								
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称                      有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント                      同社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>								
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      a. 時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。                      b. 時価のないもの                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ                      時価法によっております。</p> <p>たな卸資産                      商品及び貯蔵品                      移動平均法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産                      機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td style="text-align: right;">3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>無形固定資産                      (ソフトウェア)                      自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。                      (営業権)                      5年以内の定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	8～15年								
機械設備	3～5年								
端末設備	3年								
工具、器具及び備品	2～20年								

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 借入枠(コミットメントライン)の設定に伴う手数料については、契約調印月からの最長返済年限(7年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。</p> <p>(追加情報) 取締役に対する賞与は、当連結会計年度より初めて支給を予定しておりますが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生時に費用として処理しております。 この結果、利益処分により未処分利益の減少として会計処理する場合と比較して、販売費及び一般管理費が30百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 社債</p>



項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ヘッジ方針 当社は、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>利益処分又は損失処理の取扱い方法については、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	非連結子会社に対する出資金の額は、12百万円であります。
2	担保資産 長期借入金2,030百万円(長期借入金710百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。  機械設備            451百万円(帳簿価額)
3	連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定いたしました。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。  貸出コミットメントの総額      220,000百万円 借入実行残高                      -百万円 <hr/> 差引額                              220,000百万円  なお、このコミットメントラインに関し、同社の保有する主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権設定の旨の合意がなされております。また財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。
4	当社の発行済株式総数は、普通株式1,422,605株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。
	一般管理費 737百万円
2	車両の売却益であります。
3	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 11百万円
	ソフトウェア 13百万円
	<hr/> 合計 24百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」 の金額は一致しております。</p> <p>2 当連結会計年度より、イー・モバイル株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含 めております。これに伴い、現金及び現金同等物が増加しておりますが、その増加額は、 「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に独立して表示しております。なお、新 規連結時において現金及び現金同等物以外の重要な資産及び負債はありません。</p>

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,107	2,136	29
計	2,107	2,136	29

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 社債の金利変動リスクを回避もしくは低減することを目的に、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 社債</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社グループは、社債の金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の検討を行うことにより、有効性の評価に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社グループでは、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している金利スワップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。また当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理担当取締役(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度(平成18年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。	
2 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額	52百万円

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
未払事業税	385百万円
リース資産償却費否認	202百万円
減価償却費超過額	493百万円
臨時償却費	71百万円
棚卸資産評価損	24百万円
未払費用否認	153百万円
子会社の繰越欠損金	640百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	2,030百万円
評価性引当額	754百万円
繰延税金資産合計	1,276百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額	12百万円
繰延税金資産の純額	1,264百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
一時差異に係る評価性引当金の増減	8.6%
子会社の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加	8.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP事業	モバイル事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	60,353	-	60,353	-	60,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	60,353	-	60,353	-	60,353
営業費用	48,683	2,295	50,978	-	50,978
営業利益又は営業損失( )	11,670	2,295	9,375	-	9,375
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	97,205	97,368	194,573	(398)	194,174
減価償却費	10,761	1	10,762	-	10,762
資本的支出	6,847	346	7,193	-	7,193

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイル・ブロードバンド通信サービス



【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	24,281円66銭
1株当たり当期純利益	3,661円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,093円51銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
連結損益計算書上の当期純利益	5,020百万円	
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	5,020百万円	
期中平均株式数	1,371,117株	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権	28,099株
	新株予約権 (ストックオプション)	27,432株
	新株予約権付社債	196,078株
	合計	251,609株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (ストックオプション)	38,290株
	イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上 新株予約権	2,700,000株

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

1 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月20日開催の取締役会決議に基づき第三者割当増資を実施し、平成18年4月25日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 210,940株
(イ)発行価額	1株につき85,000円
(ウ)発行価額の総額	17,930百万円
(エ)資本組入額	1株につき42,500円
(オ)割当先	当社 米国ゴールドマン・サックス・グループ その他
(カ)資金の用途	モバイル事業の事業資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	49.4%

上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、51.4%になります。

2 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成18年5月31日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 320,929株
(イ)発行価額	1株につき85,000円
(ウ)発行価額の総額	27,279百万円
(エ)資本組入額	1株につき42,500円
(オ)割当先	当社 Temasek Holdings 米国ゴールドマン・サックス・グループ その他
(カ)資金の用途	モバイル事業の事業資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	43.5%

上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、46.2%になります。

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

3 連結子会社の借入枠に係る担保提供

連結子会社イー・モバイル株式会社が、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、平成18年5月31日にイー・モバイル株式会社の保有する主要資産及び当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権を設定しております。担保提供期間及び平成18年5月31日現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(ア)担保提供期間 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで

(イ)担保提供資産	イー・モバイル株式会社の担保提供資産	
	預金	106,814百万円
	有形固定資産	
	建物附属設備	33百万円
	機械設備	4百万円
	工具器具及び備品	15百万円
	無形固定資産	
	ソフトウェア	35百万円
	計	106,901百万円
	当社の担保提供資産	
	イー・モバイル社株式	56,300百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イー・アクセス(株)	第1回無担保普通社債	平成17年 3月24日		50,000	1.95	無担保	平成22年 3月24日
イー・アクセス(株)	第2回無担保普通社債	平成17年 3月24日		10,000	2.75	無担保	平成24年 3月26日
イー・アクセス(株)	2011年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成16年 6月28日		23,000	0.00	無担保	平成23年 6月28日
合計				83,000			

- (注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前期末残高は記載しておりません。  
2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式の内容	イー・アクセス(株)普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	117,300円
発行価額の総額	23,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	百万円
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使請求期間	平成16年7月12日から 平成23年6月14日まで
代用払込に関する事項	(注)

(注) 本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
百万円	百万円	百万円	50,000百万円	百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		3,200	1.30	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		3,890	1.18	平成19年4月27日～平成20年9月30日
その他の有利子負債				
割賦債務		28	1.75	
リース債務		3,247	4.49	
長期割賦債務		50	1.55	平成19年～平成21年
長期リース債務		1,519	4.33	平成19年～平成20年
計		11,935		

- (注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前期末残高は記載しておりません。  
 2 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超～2年以内 (百万円)	2年超～3年以内 (百万円)	3年超～4年以内 (百万円)	4年超～5年以内 (百万円)
長期借入金	2,590	1,300		
その他有利子負債	1,362	206		

(2) 【その他】

該当事項はありません。



2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	104,770		67,978	
2		売掛金	5,674		5,452	
3		商品	47		40	
4		貯蔵品	6		0	
5		前払費用	201		282	
6		未収入金	693		1,125	
7		繰延税金資産	192		495	
8		その他	1		3	
		貸倒引当金	1		7	
		流動資産合計	111,584	82.7	75,367	52.9
固定資産						
1		有形固定資産				
		(1) 建物	260		301	
		減価償却累計額	53	207	68	233
	1	(2) 機械設備	41,219		38,416	
		減価償却累計額	23,740	17,478	24,123	14,292
		(3) 端末設備	2,757		2,300	
		減価償却累計額	2,508	249	2,220	79
		(4) 工具、器具及び備品	1,203		1,099	
		減価償却累計額	518	685	495	605
		(5) 建設仮勘定				10
		有形固定資産合計	18,619	13.8	15,220	10.7
2		無形固定資産				
		(1) 営業権	1,313		772	
		(2) ソフトウェア	1,806		1,880	
		(3) ソフトウェア仮勘定			19	
		(4) 施設利用権	231		139	
		(5) 電話加入権	1		1	
		無形固定資産合計	3,351	2.5	2,810	2.0
3		投資その他の資産				
		(1) 投資有価証券	200		2,336	
		(2) 関係会社株式	300		45,300	
		(3) 関係会社出資金			12	
		(4) 長期前払費用	106		64	
		(5) 差入保証金	592		628	
		(6) 繰延税金資産	238		769	
		投資その他の資産合計	1,436	1.1	49,108	34.5
		固定資産合計	23,406	17.3	67,138	47.1
		資産合計	134,990	100.0	142,505	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 買掛金		895		758	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	1	1,320		3,200	
3 未払金		474		1,921	
4 未払費用		6,549		3,429	
5 未払法人税等		119		3,917	
6 預り金		72		83	
7 リース債務		5,186		3,247	
8 割賦債務		172		28	
9 固定資産購入未払金		1,551		1,634	
10 未払消費税等		132		220	
11 役員賞与引当金				30	
12 新株引受権		15		5	
13 その他		7		12	
流動負債合計		16,493	12.2	18,484	13.0
<b>固定負債</b>					
1 社債		83,000		83,000	
2 長期借入金	1	2,030		3,890	
3 長期リース債務		4,775		1,519	
4 長期割賦債務		77		50	
5 長期未払金		139		46	
固定負債合計		90,021	66.7	88,504	62.1
負債合計		106,514	78.9	106,988	75.1
<b>(資本の部)</b>					
<b>資本金</b>					
<b>資本剰余金</b>					
1 資本準備金	2	3,880	11.3	5,049	11.5
資本剰余金合計		3,880	2.9	5,049	3.5
<b>利益剰余金</b>					
1 当期末処分利益		9,352		14,048	
利益剰余金合計		9,352	6.9	14,048	9.9
その他有価証券評価差額金				17	0.0
資本合計		28,476	21.1	35,517	24.9
負債資本合計		134,990	100.0	142,505	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			57,907	100.0	60,353	100.0	
売上原価			31,973	55.2	31,589	52.3	
売上総利益			25,934	44.8	28,764	47.7	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		244			115		
2 販売促進費		4,576			5,889		
3 貸倒引当金繰入額		1			6		
4 貸倒損失		10			10		
5 給料手当		2,129			2,051		
6 役員賞与引当金繰入額					30		
7 支払報酬		223			164		
8 旅費交通費		140			201		
9 支払賃借料		657			670		
10 業務委託費		5,754			5,977		
11 求人費		56			67		
12 事務消耗品費		16			23		
13 消耗工具備品費		69			132		
14 通信運搬費		238			276		
15 減価償却費		202			298		
16 無形固定資産償却額		996			967		
17 研究開発費	1	752			486		
18 その他		565	16,625	28.7	516	17,876	29.6
営業利益			9,309	16.1	10,888	18.0	
営業外収益							
1 受取利息					1		
2 受取配当金		4			4		
3 受取手数料					5		
4 固定資産売却益		0					
5 受取補償金		52					
6 雑収入		5	62	0.1	14	24	0.0
営業外費用							
1 支払利息		812			1,435		
2 支払手数料		139			57		
3 社債発行費		321					
4 新株発行費		31			9		
5 その他			1,303	2.2	23	1,524	2.5
経常利益			8,068	13.9	9,388	15.6	
特別利益							
1 返還金収入	3	1,970					
2 固定資産売却益	3		1,970	3.4	1	1	0.0
特別損失							
1 商品評価損		67					
2 有形固定資産除却損	2	58			11		
3 無形固定資産除却損	2	383			13		
4 有形固定資産臨時償却費		16					
5 営業権臨時償却費		296					
6 長期前払費用臨時償却費		286					
7 関係会社出資金評価損			1,105	1.9	16	41	0.1
税引前当期純利益			8,933	15.4	9,348	15.5	
法人税、住民税及び事業税		11			3,859		
法人税等調整額		431	419	0.7	845	3,015	5.0
当期純利益			9,352	16.2	6,334	10.5	
前期繰越利益					7,714		
当期未処分利益			9,352		14,048		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料・部品費		12	0.0	282	0.9
労務費		726	2.3	480	1.5
経費					
1 作業委託費		737	2.3	802	2.5
2 減価償却費及び 無形固定資産償却額		10,418	32.6	9,496	30.1
3 通信設備使用料		12,104	37.9	11,761	37.2
4 端末設備使用料		7,355	23.0	8,024	25.4
5 その他		621	1.9	744	2.4
売上原価		31,973	100.0	31,589	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		8,933
2		10,453
3		1,163
4		286
5		16
6		296
7		10
8		67
9		39
10		58
11		383
12		4
13		812
14		321
15		31
16		497
17		138
18		12
19		42
20		299
21		236
22		2
23		93
24		217
25		95
26		205
27		2,904
28		1
29		105
30		92
小計		24,709
31		4
32		802
33		9
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		5,075
2		1,017
3	2	2,123
4		0
5		300
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		6,187
2		1,168
3		7,453
4		82,679
5		3,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		70,987
現金及び現金同等物の増加額		86,374
現金及び現金同等物の期首残高		18,396
現金及び現金同等物の期末残高		104,770

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月22日)		当事業年度 (平成18年6月22日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			9,352		14,048
利益処分量					
1 配当金		1,638	1,638	1,849	1,849
次期繰越利益			7,714		12,199

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>								
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左								
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。	商品及び貯蔵品 同左								
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具、器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>端末設備</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p>	建物	8～15年	機械設備	3～5年	端末設備	3年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(営業権) 同左</p>
建物	8～15年									
機械設備	3～5年									
端末設備	3年									
工具、器具及び備品	2～20年									

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法 によっております。	(施設利用権) 同左
5 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理し ております。  (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理し ております。	(1) 新株発行費 同左  (2) 社債発行費
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備える ため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回 収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。  (2)	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に 備えるため、支給見込額を計上して おります。なお、株主総会で決議された 報酬限度額内において支給を予定して いるものであります。  (追加情報) 取締役に対する賞与は、当事業年度 より初めて支給を予定しております が、「役員賞与の会計処理に関する当 面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生 時に費用として処理しております。 この結果、利益処分により未処分利 益の減少として会計処理する場合と比 較して、販売費及び一般管理費が30百 万円増加し、営業利益、経常利益およ び税引前当期純利益がそれぞれ同額減 少しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の売買取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例 処理の要件を満たしております ので、特例処理を採用してあり ます。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息	ヘッジ会計の方法 同左  ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 社債



項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。	ヘッジ方針 当社は、社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性の評価方法 同左
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																				
<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金3,350百万円(長期借入金2,030百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>機械設備</u></td> <td style="text-align: right;">694百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">694百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	<u>機械設備</u>	694百万円(帳簿価額)	計	694百万円(帳簿価額)	<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金2,030百万円(長期借入金710百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>機械設備</u></td> <td style="text-align: right;">451百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">451百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定いたしました。このコミットメントラインに関し、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権設定の旨の合意がなされております。</p>	<u>機械設備</u>	451百万円(帳簿価額)	計	451百万円(帳簿価額)												
<u>機械設備</u>	694百万円(帳簿価額)																				
計	694百万円(帳簿価額)																				
<u>機械設備</u>	451百万円(帳簿価額)																				
計	451百万円(帳簿価額)																				
<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>普通株式</u></td> <td style="text-align: right;">5,149,280株</td> </tr> <tr> <td>授權株式数</td> <td style="text-align: right;">5,149,280株</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td><u>普通株式</u></td> <td style="text-align: right;">1,364,940株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">1,364,940株</td> </tr> </table>	<u>普通株式</u>	5,149,280株	授權株式数	5,149,280株			<u>普通株式</u>	1,364,940株	発行済株式の総数	1,364,940株	<p>2 授權株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>普通株式</u></td> <td style="text-align: right;">5,459,760株</td> </tr> <tr> <td>授權株式数</td> <td style="text-align: right;">5,459,760株</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td><u>普通株式</u></td> <td style="text-align: right;">1,422,605株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">1,422,605株</td> </tr> </table>	<u>普通株式</u>	5,459,760株	授權株式数	5,459,760株			<u>普通株式</u>	1,422,605株	発行済株式の総数	1,422,605株
<u>普通株式</u>	5,149,280株																				
授權株式数	5,149,280株																				
<u>普通株式</u>	1,364,940株																				
発行済株式の総数	1,364,940株																				
<u>普通株式</u>	5,459,760株																				
授權株式数	5,459,760株																				
<u>普通株式</u>	1,422,605株																				
発行済株式の総数	1,422,605株																				
<p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	6,000百万円	<p>3</p>														
貸出コミットメントの総額	6,000百万円																				
借入実行残高	-百万円																				
差引額	6,000百万円																				
<p>4 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>資本準備金</u></td> <td style="text-align: right;">11,938百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,938百万円</td> </tr> </table>	<u>資本準備金</u>	11,938百万円	計	11,938百万円	<p>4 平成16年6月29日開催の定時株主総会において、下記の欠損てん補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>資本準備金</u></td> <td style="text-align: right;">11,938百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">11,938百万円</td> </tr> </table>	<u>資本準備金</u>	11,938百万円	計	11,938百万円												
<u>資本準備金</u>	11,938百万円																				
計	11,938百万円																				
<u>資本準備金</u>	11,938百万円																				
計	11,938百万円																				
<p>5</p>	<p>5 配当制限</p> <p>投資有価証券の時価評価により、純資産額が17百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>																				

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 752百万円</p> <p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端末設備</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">383百万円</td> </tr> </table> <p>3 特別利益の主要項目 営業譲渡契約に基づく 返還金収入 1,970百万円 当社は平成14年5月28日付けで日本テレコム株式会社が運営する個人向けADSL回線事業を譲り受ける「Business Purchase Agreement」(以下、「営業譲渡契約」)を締結し、平成14年6月14日付けで営業譲渡を実施いたしましたが、平成16年7月の日本テレコム株式会社の株主の異動が、「営業譲渡契約」に定める事由に該当するため、返還金を取得したものです。</p>	建物	35百万円	機械設備	6百万円	端末設備	11百万円	工具、器具及び備品	5百万円	有形固定資産除却損合計	58百万円	ソフトウェア	383百万円	無形固定資産除却損合計	383百万円	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 486百万円</p> <p>2 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">有形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">無形固定資産除却損合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13百万円</td> </tr> </table> <p>3 車両の売却益であります。</p>	工具、器具及び備品	11百万円	有形固定資産除却損合計	11百万円	ソフトウェア	13百万円	無形固定資産除却損合計	13百万円
建物	35百万円																						
機械設備	6百万円																						
端末設備	11百万円																						
工具、器具及び備品	5百万円																						
有形固定資産除却損合計	58百万円																						
ソフトウェア	383百万円																						
無形固定資産除却損合計	383百万円																						
工具、器具及び備品	11百万円																						
有形固定資産除却損合計	11百万円																						
ソフトウェア	13百万円																						
無形固定資産除却損合計	13百万円																						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)											
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成17年3月31日) 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。										
2	営業譲受けに関して増加した資産及び負債の内訳 当事業年度に実施したAOLジャパン株式会社が運営するISP事業の営業譲受けにより増加した資産及び負債は次のとおりであります。 <table><tr><td>流動資産</td><td>763百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>607百万円</td></tr><tr><td>営業権</td><td>1,287百万円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td>404百万円</td></tr><tr><td>固定負債</td><td>130百万円</td></tr></table> <hr/> <p style="text-align: center;">計：営業譲受けによる支出 2,123百万円</p>	流動資産	763百万円	固定資産	607百万円	営業権	1,287百万円	流動負債	404百万円	固定負債	130百万円
流動資産	763百万円										
固定資産	607百万円										
営業権	1,287百万円										
流動負債	404百万円										
固定負債	130百万円										
3	重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ1,084百万円であります。										

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
非上場株式	300
その他有価証券	
非上場株式	200

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価のある有価証券については、連結財務諸表の(有価証券関係)の注記事項に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 長期借入金の金利変動リスクを回避もしくは低減することを目的に、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件の検討を行うことにより、有効性の評価に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 当社では、発生金利の元本の残高に基づいた金利スワップ取引のみを利用することとしており、投機目的のものは行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は市場金利変動によるリスクを有しております。また当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「社内管理規程」に従い、経理部に集中しております。経理部は、リスク管理対象の取引(予定取引を含む)が発生した場合、当該取引がリスク管理の対象であることを関係者に徹底させ、変動リスクの回避・低減を図るためのヘッジ手段を明示し、必要であればその手続きをとるために、経理担当取締役(CFO)の承認を経て、稟議決裁を行っております。</p>
2	<p>取引の時価等に関する事項</p> <p>ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。</p>

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結財務諸表を作成しているため、(デリバティブ取引関係)の注記については、連結財務諸表における注記として記載しております。

## (退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 「確定拠出年金制度」を採用しております。
2	退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛金支払額 41百万円

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結財務諸表を作成しているため、(退職給付関係)の注記については、連結財務諸表における注記として記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳  (繰延税金資産) 未払事業税 44百万円 リース資産償却費否認 291百万円 減価償却費超過額 552百万円 臨時償却費 127百万円 棚卸資産評価損 27百万円 未払費用否認 38百万円 繰越欠損金 85百万円 その他 17百万円 繰延税金資産計 1,181百万円 評価性引当額 751百万円 繰延税金資産の純額 431百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (繰延税金資産) 未払事業税 301百万円 リース資産償却費否認 202百万円 減価償却費超過額 486百万円 臨時償却費 71百万円 棚卸資産評価損 24百万円 未払費用否認 143百万円 その他 48百万円 繰延税金資産計 1,276百万円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 12百万円 繰延税金資産の純額 1,264百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 税務上の繰越欠損金の利用 47.1% 税務上の繰越欠損金に係る税効果認識額 0.9% 未認識の一時差異 2.8% その他 0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.7%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 一時差異に係る評価性引当金の減少 8.0% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。



【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
法人主要株主	日本テレコム株式会社	東京都中央区	662億円	第一種電気通信事業	(被所有)直接 12.95%	兼任役員1名	高速インターネット接続事業における業務提携

取引の内容	取引金額	科目	期末残高
DSL回線の販売	4,900百万円	売掛金	851百万円
通信回線の賃借	668百万円	未払費用 買掛金	115百万円 50百万円

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
DSL回線の販売につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。  
通信回線の賃借につきましては、市場価格を基礎として、交渉のうえ決定しております。
3. 日本テレコム株式会社は、平成16年10月4日に主要株主には該当しないこととなり、関連当事者にも該当しないこととなりました。このため、上記取引金額は、同社が関連当事者に該当している期間の金額を記載し、期末残高は、同社が関連当事者ではなくなった時点のものを記載しております。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、連結財務諸表を作成しているため、(関連当事者との取引)の注記については、連結財務諸表における注記として記載しております。

## ( 1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	20,862円78銭	24,966円02銭
1株当たり当期純利益	7,084円09銭	4,619円42銭
潜在株式調整後 1株当たり 純利益金額	5,844円59銭	3,903円17銭
	<p>当社は、平成16年9月21日付をもって1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
	1株当たり純資産額	12,400円10銭
	1株当たり当期純利益	3,501円91銭
	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	1,964円12銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
当期純利益	9,352百万円	6,334百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	9,352百万円	6,334百万円
普通株式の期中平均株式数	1,320,155株	1,371,117株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	<p>新株引受権 62,277株</p> <p>新株予約権(ストックオプション) 69,428株</p> <p>新株予約権付社債 148,268株</p> <p>合計 279,973株</p>	<p>新株引受権 28,099株</p> <p>新株予約権(ストックオプション) 27,432株</p> <p>新株予約権付社債 196,078株</p> <p>合計 251,609株</p>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権 (ストックオプション) 38,290株</p> <p>イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1	ストックオプション付与 平成17年6月22日開催の定時株主総会において、下記の取締役、監査役、従業員及び社外協力者に商法第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。
(ア)	発行する株式の種類 普通株式
(イ)	付与の対象者 当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者
(ウ)	新株予約権の目的たる株式の数 上限 60,000株
(エ)	権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
(オ)	新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
2	企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)の導入 平成17年6月22日開催の定時株主総会において、「企業価値向上新株予約権(eAccess Rights Plan)」を導入することを決議いたしました。
(ア)	新株予約権発行の目的 当社に対する濫用的な買収等によって当社の企業価値が不当に害されることを未然に防止し、当社に対する買収等の提案がなされた場合には、当該買収提案の妥当性について、また場合によっては当該買収提案に対して当社が提示する代替案について、十分な検討を行うための情報と時間を確保し、企業価値最大化に資すること。
(イ)	発行する株式の種類 普通株式
(ウ)	新株予約権の目的たる株式の数 270万株(発行する新株予約権の総数×1.5とする。ただし、企業価値の最大化の観点から特に必要があると認められる場合には、取締役会の決議をもって、対象株式数を1.5株から2株までの範囲内で変更することができる。)
(エ)	発行する新株予約権の総数 180万個
(オ)	新株予約権の発行価額 1円
(カ)	新株予約権の発行価額の総額 180万円
(キ)	募集の方法 第三者割当の方法により、全ての新株予約権を有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントに割り当てる。
(ク)	申込期間 平成17年6月9日
(ケ)	払込期日 平成17年6月10日
(コ)	権利行使価額 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)は、9万円とする。また、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、13万5000円とする。行使価額は、下記(ス)に定める行使要件が満たされた日に、その直前の金曜日まで(当日を含む)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、当該金曜日が取引日でない場合には、その直前の取引日までの5連続取引日とする)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の5分の1に相当する金額に修正される。
(サ)	資本組入額 発行価額に0.5を乗じた金額
(シ)	新株予約権の行使期間 平成17年6月23日から平成27年6月22日 なお、下記(ス)に定める公表が行われた場合は、当該公表が行われた日の翌日から起算して90日が経過した日をもって行使期間は終了する。
(ス)	新株予約権の行使条件 上記(シ)の期間内に行使要件が満たされた場合でなければ、新株予約権を行使することができない。 「行使要件」とは、ある者が特定株式保有者に該当したことを当社の取締役会が認識し、かつ、公表した日の翌日から起算して60日が経過することをいう。 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の(i)保有者、(ii)公開買付者、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者であって、それぞれ(i)当該保有者が保有する当社の議決権付株式の数と当該保有者の共同保有者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することになった当社の議決権付株式の数と、当該公開買付者の

前事業年度  
(自 平成16年 4月 1日  
至 平成17年 3月31日)

特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計、又は、(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の議決権付株式の数と、当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者及び特別関係者が保有する当社の議決権付株式の数の合計が、当社の発行済み議決権付株式の総数の5分の1を超える数となる者をいう。なお、特定株式保有者、特定保有者が当社の株券等の保有者である場合における、当該特定保有者の共同保有者、特定保有者が当社の株券等の公開買付者である場合における、当該特定保有者の特別関係者、特定保有者が当社の株券等の保有者かつ公開買付者である場合における、当該特定保有者の共同保有者及び特別関係者は、新株予約権を行使することができない。

(セ) 新株予約権の消却事由及び消却条件

新株予約権の発効日以降行使要件が成就するまでの間いつでも、取締役会が企業価値の最大化のために必要があると認めるときは、取締役会の決議をもって、新株予約権の全部を一斉に無償で消却することができる。当社に対する買収等の提案があった場合に、新株予約権を消却すべきか否かを判断するにあたっては、当該提案の具体的内容(買収等の目的、買収等の方法(構造的に強圧的な買収等ではないか、代替策を検討する十分な時間的余裕があるか、株主を誤信させる方法ではないか等)、買収等の対象(全株式かどうか)、対価の種類、対価の金額、当社のステークホルダーの取扱い等)等を考慮するものとする。当社に対する買収等の提案があった場合には、社外取締役全員で構成される企業価値向上検討委員会を組織し、同委員会が、新株予約権を消却すべきか否かを、上述した具体的内容等と同様の基準で判断するものとする。

企業価値向上検討委員会の決議は社外取締役の3分の1以上でありかつ3人以上の委員が出席する会議において、出席する委員の過半数の賛成により決議を行う。企業価値向上検討委員会が、新株予約権の発行日以降行使要件が成就するまでの間に、新株予約権を消却すべきとの決議を行った場合には、当社は、取締役会の決議をもって、行使要件が成就する日以前に、新株予約権の全部を一斉に無償で消却しなければならない。

(ソ) 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要するものとする。

(タ) 発動時に株主・投資者に与える影響等

上記(キ)に記載された割当先有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントは、新株予約権の発行を受けた後直ちに三菱信託銀行を受託者として本新株予約権の全部を信託譲渡する。この信託における受益者は、基準日(当社は、上記(ス)による公表が行われたときは、その後株主及び実質株主を確定する基準日を設定するために必要な措置を速やかに講じるものとする。ただし、上記(セ)により新株予約権を消却することとしたときはこの限りではない。)における株主(ただし上記(ス)により本新株予約権を行使できない者を除く)である。本新株予約権の行使要件が満たされた場合には、信託契約に基づき、本新株予約権を表象する新株予約権証券が、受益権者の基準日現在の保有株式数に応じて交付される。従って、本新株予約権の行使要件が満たされた場合でも、上記(ス)により本新株予約権を行使できない者に該当するもの以外の株主は、本新株予約権を行使することにより持株比率の希薄化を防ぐことができるので、株主としての権利が害されることはない。当社は上記のとおり、新株予約権が行使された場合に、その行使時点での株主の地位を不当に害さないように配慮した発行方法をとっている。

上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

なお、敵対的買収防衛策を講じたときは、株主総会の承認を得た後3年以内の最終の決算期に関する株主総会において同防衛策の存続について承認を得なければならず、その後も同様とすること等を内容とする定款変更が平成17年6月22日開催の株主総会の決議をもって承認されている。

当事業年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

1 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成18年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、子会社イー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を行い、平成18年4月25日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式(議決権あり)	210,940株
(イ) 当社引受株式数		70,588株
(ウ) 発行価額	1株につき	85,000円
(エ) 資本組入額	1株につき	42,500円
(オ) 発行価額の総額		17,930百万円
(カ) 当社引受総額		6,000百万円
(キ) 資金の用途		モバイル事業の事業資金に充当
(ク) 増資後の当社持分比率		49.4%

上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、51.4%になります。

2 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成18年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、子会社イー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を行い、平成18年5月31日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式(議決権あり)	320,929株
(イ) 当社引受株式数		58,823株
(ウ) 発行価額	1株につき	85,000円
(エ) 資本組入額	1株につき	42,500円
(オ) 発行価額の総額		27,279百万円
(カ) 当社引受総額		5,000百万円
(キ) 資金の用途		モバイル事業の事業資金に充当
(ク) 増資後の当社持分比率		43.5%

上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、46.2%になります。

3 子会社の借入枠に係る担保提供

当社は、子会社イー・モバイル株式会社が平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、平成18年5月31日に当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権を設定しております。担保提供期間及び平成18年5月31日現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(ア)担保提供期間	当該コミットメントラインによる借入返済完了まで	
(イ)担保提供資産	イー・モバイル社株式	56,300百万円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)アッカ・ネットワークス	6,000	2,136
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回 11種 優先株式	200	200
		小計	6,200	2,336
計		6,200	2,336	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	260	75	33	301	68	48	233
機械設備	41,219	5,851	8,653	38,416	24,123	9,037	14,292
端末設備	2,757	16	474	2,300	2,220	186	79
工具、器具及び備品	1,203	239	343	1,099	495	307	605
建設仮勘定		10		10			10
有形固定資産計	45,439	6,191	9,503	42,126	26,906	9,577	15,220
無形固定資産							
営業権	2,889			2,889	2,117	541	772
ソフトウェア	2,302	638	22	2,918	1,038	551	1,880
ソフトウェア仮勘定		19		19			19
施設利用権	462			462	323	92	139
電話加入権	1			1			1
無形固定資産計	5,654	657	22	6,289	3,479	1,184	2,810
長期前払費用	492			492	428	42	64

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械設備 通信設備の増加 5,851百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械設備 償却済み通信設備の除却 8,653百万円

端末設備 償却済みモデムの除却 474百万円

工具、器具及び備品 償却済みリース資産の除却等 343百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		15,244	1,159		16,403
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,364,940)	(57,665)	( )	(1,422,605)
	普通株式 (百万円)	15,244	1,159		16,403
	計 (百万円)	15,244	1,159		16,403
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	3,880	1,169		5,049
	計 (百万円)	3,880	1,169		5,049

(注) 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使  
株式 13,220株 資本金 159百万円 資本準備金 159百万円
- (2) 第1回無担保分離型新株引受権付社債新株引受権の行使  
株式 44,445株 資本金1,000百万円 資本準備金1,010百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	6			7
役員賞与引当金		30			30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
預金	普通預金	67,974
	定期預金	
	郵便貯金	3
計		67,977
合計		67,978

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KDDI株式会社	2,391
日本テレコム株式会社	644
ニフティ株式会社	548
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	305
日本電気株式会社	263
その他	1,300
合計	5,452

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
5,674	63,366	63,589	5,452	92.1	32.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(百万円)
DSLモデム	40
合計	40



## 二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販売促進物品	0
合計	0

## ホ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
イー・モバイル株式会社	45,300
合計	45,300

## 負債の部

### イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
NECアクセステクニカ株式会社	711
株式会社トリワークス	7
株式会社東電通	6
株式会社シンクウェア	5
ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社	4
その他	26
合計	758

## ロ 社債

銘柄	金額(百万円)
第1回無担保普通社債	50,000
第2回無担保普通社債	10,000
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	23,000
合計	83,000

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円(消費税込)
株券登録料	1枚につき 525円(消費税込)
端株の買取り (注) 1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。なお、端株主の利益配当及び中間配当に関する基準日は上記の通りであります。

2 平成18年6月22日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.eaccess.net/>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                           |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書<br>及びその添付書類 | (第三者割当による新株予約権発行)   | 平成17年5月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション)に基づく臨時報告書であります。    | 平成17年5月18日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。                                 | 平成17年5月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | (第6期) 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日                         | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書の<br>訂正報告書     | (2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                                   | 平成17年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 訂正発行登録書             |   | 平成17年9月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 半期報告書               | (第7期中) 自 平成17年4月1日<br>至 平成17年9月30日                        | 平成17年12月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (8) 訂正発行登録書             |   | 平成17年12月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (9) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく当社主要株主の異動に関する臨時報告書であります。 | 平成18年2月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (10) 訂正発行登録書            |   | 平成18年2月22日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

イー・アクセス株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成18年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月25日に第三者割当増資の払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成18年4月26日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成18年5月31日に払込が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、イー・モバイル株式会社が設定した借入枠に関し、平成18年5月31日に会社所有の同社株式及び同社保有の主要資産をそれぞれ担保に供している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年6月23日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

イー・アクセス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年4月25日及び平成18年5月31日に子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資引受に係る払込を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、子会社であるイー・モバイル株式会社が設定した借入枠に関し、平成18年5月31日に会社所有の同社株式を担保に供している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。